

審判委員会より

2019年4月1日

2018年度5月のBWFで決定され国際大会等で実施されていた新たなサービスに関するルール変更について、北海道バドミントン協会審判委員会・競技委員会より2019年3月11日付けで以下のようにお知らせが北海道協会ホームページ上に掲載されました。

サービス高を1.15mに固定する新ルールに対する判定方法の暫定処置について

平素より道協会の事業に対し、ご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、サービス高を1.15mに固定するルールが2019年4月1日から運用されることに伴い、その判定方法につきまして、国際バドミントン連盟(BWF)、アジアバドミントン連盟(BA)主催の大会、及び国内で開催される1部の国際大会においては、BWF公認の判定装置を使用し、サービスジャッジによる判定がすでに実施されておりますが、BWF公認の判定装置が整っておらず、またサービスジャッジを付けないことが多い地方大会においてどのようにして判定するかについて、(公財)日本バドミントン協会競技審判部会からの通知をもとに北海道協会と協議した結果、2019年度は以下の判定方法で行うことが決定し、2月23日に行われた北海道バドミントン協会総会で各地区・連盟代表者出席の下に確認されましたのでお知らせいたします。

「各コートの両ポストにコート面から1.15mの高さのところにテープ等でマークを付け、そのマークを基準にコート面から1.15mの高さのところに水平面をイメージし、判定をする。」

つきましては、上記の方法を明示されましたので本協会の主催共催する大会においてもこれに添って大会運営するようにお願い致します。

補足（競技規則抜粋）

（2018年度）

競技規則 第9条 第1項

- ~~（6）①サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体がサーバーのウエストより下になければならない。ここで言うウエストとは、肋骨の一番下の部位の高さで、胴体の周りの仮想の線とする。~~
- ~~②実験的に判定装置を使用する場合については、サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体が必ずコート面から1.15m以下でなければならない。（平成30年度は採用しない）~~
- ~~（7）サーバーが持つラケットヘッド及びシャフトは、シャトルを打つ瞬間に下向きでなければならない。~~
- ~~（上記（6）②の施行の場合、本項は削除）~~

（2019年度）赤本2018～2019の改訂版は出版されず、緑本2019のみ改訂版が出版されます。

競技規則 第9条 第1項

- （6）サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体が必ずコート面から1.15m以下でなければならない。